

四半期報告書

(第35期第3四半期)

自 平成29年1月1日

至 平成29年3月31日

ウェルネット株式会社

東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階

目 次

頁

表 紙

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |
| 第2 事業の状況 | |
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 第3 提出会社の状況 | 4 |
| 1 株式等の状況 | 4 |
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 4 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |
| 2 役員の状況 | 5 |
| 第4 経理の状況 | 6 |
| 1 四半期財務諸表 | 7 |
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 9 |
| 2 その他 | 12 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 13 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年5月15日 |
| 【四半期会計期間】 | 第35期第3四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日） |
| 【会社名】 | ウェルネット株式会社 |
| 【英訳名】 | WELNET CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 宮澤 一洋 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階 |
| 【電話番号】 | 03（3580）0199 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 猪飼 俊哉 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階 |
| 【電話番号】 | 03（3580）0199 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 猪飼 俊哉 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第34期 第3四半期 累計期間 | 第35期 第3四半期 累計期間 | 第34期 |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成27年 7月1日 至平成28年 3月31日 | 自平成28年 7月1日 至平成29年 3月31日 | 自平成27年 7月1日 至平成28年 6月30日 |
| 売上高 (千円) | 7,824,492 | 7,914,544 | 10,529,005 |
| 経常利益 (千円) | 1,712,341 | 1,153,101 | 2,007,938 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 1,152,637 | 792,379 | 1,350,877 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | — | — | — |
| 資本金 (千円) | 667,782 | 667,782 | 667,782 |
| 発行済株式総数 (株) | 9,700,000 | 19,400,000 | 9,700,000 |
| 純資産額 (千円) | 8,287,527 | 8,682,041 | 8,485,515 |
| 総資産額 (千円) | 20,503,517 | 24,083,662 | 21,104,899 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円) | 61.19 | 42.32 | 71.91 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 60.73 | 41.61 | 70.22 |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | 80.00 |
| 自己資本比率 (%) | 40.2 | 35.7 | 40.0 |

| 回次 | 第34期 第3四半期 会計期間 | 第35期 第3四半期 会計期間 |
|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成28年 1月1日 至平成28年 3月31日 | 自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 21.95 | 8.43 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、平成28年5月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復傾向で推移する一方、先行きについては不透明な状況が続いております。当社の事業が立脚する非対面決済市場においては、スマートフォンの普及が進化した影響もあり、BtoC市場は着実な拡大を続けております。

このような情勢のもと、当社は平成28年8月に公表した「中期経営5か年計画（2016年7月－2021年6月）」の初年度に当たり、最終年度の経常利益50億円を目標とした成長戦略を開始しております。

中期経営5か年計画は着実な非対面市場の拡大が見込める中で、既存ビジネススキームの維持発展を継続する一方、フィンテックの急速な進展、実用化が見込まれるなか、当社を取り巻く環境変化を新たなビジネスチャンスに変えるための投資を積極的に行うこととしております。

当第3四半期累計期間において売上高は若干増加した一方、売上総利益が減少したうえ、販売費・一般管理費が増加したため、営業利益において前年対比減少しております。これは、大口取引先の取引条件の見直し等による原価率の拡大とシステム開発と運用を担う札幌事業所の設備投資、人材のレベルアップを目的とした体制整備費用支出及び販売促進活動の増加等によります。

既存ビジネススキームの拡充については、2017年に就航したエアアジア・ジャパン株式会社、及び、エアチャイナの名称で親しまれております中国国際航空股份有限公司にサービス提供を始めたほか、2017年4月より、株式会社トラストバンクが企画・運営する、ふるさと納税総合サイト『ふるさとチョイス』の寄附金の決済手段の提供を開始しました。2017年5月より、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）、九州旅客鉄道株式会社（JR九州）が提供するインターネット列車予約サービスにおいて、サービス提供を開始いたします。今回のサービス導入は、JR旅客鉄道各社においても初の試みとなります。

中期経営5か年計画の成長戦略のコアの一つであるバスIT化プロジェクトについては、“バスもり！ナビ”を大幅に進化させたスマートフォンアプリ“バスもり！コンシェルジュ”を2016年8月に投入いたしました。

スマホで全て完結できる便利なアプリ“バスもり！コンシェルジュ”の機能は以下の通りです。

- ① 当社が既に取り扱っている100路線以上の都市間高速バス・空港バスなどのチケットをスマホだけで簡単に購入できる
- ② いつも利用するチケットを“即買い”に登録すると、ワンクリックでチケット購入ができる
- ③ “即買いモード”で購入したチケットはワンクリックで「次のバス」に変更可能（空港などの利用を想定）
- ④ 履歴一覧などからの購入もできる
- ⑤ キャンセル手続きもスマホで簡単に行える

“バスもり！コンシェルジュ”をバスIT化プロジェクトの中心に置き、路線数の拡大を進捗させておりますが、2017年3月時点において、全国144路線に対応、さらに積極的に拡大させております。

2016年12月、JRバスグループが運行する一部路線にてスマホの画面をチケットとして使う「スマホチケット」の利用も開始されましたが、「スマホチケット」で乗車できる路線も2017年3月時点で85路線まで拡大しました。

また、2017年3月、ジェイアールバス関東株式会社（JRバス関東）と路線バス用「スマホ定期券」を共同開発しリリースいたしました。このサービスは日本初の試みであり、JRバス関東、ジェイアールバス東北株式会社（JRバス東北）、ジェイアール北海道バス株式会社（JR北海道バス）の3社で導入されました。これにより、これまで各バス会社の窓口か駅にあるみどりの窓口で購入していた定期券を、いつでもどこでもスマートフォンアプリ上の簡単な操作で購入し、「スマホ定期」をネット経由で受け取ることができるようになりました。

バスもり！プロジェクトの収益化はいかに多くのコンシューマにこのアプリを認知いただき、ダウンロードし、ご利用いただくかが重要な要素となるため、2016年10月より、全国38局のFMラジオにおいて“BUSTALGIA”を提供するなど積極的なプロモーション活動を行っております。

中期経営5か年計画の成長戦略のコアの一つである電子マネーサービス「支払秘書」については、2017年春に向けてリリースを予定しておりましたが、追加開発及び関係方面との調整の結果、夏にリリースすることといたしました。

社員の福利厚生および地域貢献活動を目的として、準備を進めておりました企業内保育所が2017年4月、札幌事業所(厚別区下野幌テクノパーク1丁目)内に、「ウェルネットもりの保育園」としてオープンいたしました。札幌事業所に多数勤務する子育て世代社員が安心して働くことができる環境を整えるとともに、地域住民、近隣企業社員も利用できるようにする予定です。保育所の運営は実績ある社会福祉法人 札幌清幸福社会(札幌市西区)が行います。

その他、当社は東京国税局から受領した平成27年4月27日付の更正通知に関し、国税不服審判所に審査請求を行っていましたが、平成28年9月8日付の裁決通知により、還付金を受領することとなったため、営業外収益として過年度消費税を計上するとともに、本件に関する偶発損失引当金を戻入れました。

以上の結果、当社の当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高7,914百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益1,022百万円(前年同期比39.8%減)、経常利益1,153百万円(前年同期比32.7%減)、四半期純利益792百万円(前年同期比31.3%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期累計期間末における総資産は24,083百万円となりました。流動資産は22,462百万円であり主な内訳は現金及び預金17,551百万円、有価証券2,999百万円であります。現金及び預金には、回収代行業務に係る収納代行預り金が13,117百万円含まれておりますが、これは翌月の所定期日には事業者へ送金されるものであり一時的に当社が保管するものであります。固定資産は1,620百万円であり、内訳は有形固定資産406百万円、無形固定資産755百万円、投資その他の資産458百万円であります。

一方、負債合計は15,401百万円となりました。主な内訳は収納代行預り金13,117百万円、営業未払金623百万円であります。

純資産合計は8,682百万円となりました。主な内訳は株主資本8,604百万円であります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成29年6月期通期業績予想につきまして、変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は13,799千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 54,624,000 |
| 計 | 54,624,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年3月31日） | 提出日現在発行数（株） （平成29年5月15日） | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 19,400,000 | 19,400,000 | 東京証券取引所 （市場第一部） | 単元株式数 100株 |
| 計 | 19,400,000 | 19,400,000 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 （株） | 発行済株式総 数残高（株） | 資本金増減額 （千円） | 資本金残高 （千円） | 資本準備金増 減額（千円） | 資本準備金残 高（千円） |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成29年1月1日～ 平成29年3月31日 | — | 19,400,000 | — | 667,782 | — | 3,509,216 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 660,100 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 18,736,800 | 187,368 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,100 | — | — |
| 発行済株式総数 | 19,400,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 187,368 | — |

- (注) 1. 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産（所有者名義「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」192,600株（議決権の数1,926個）は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%） |
|----------------|--------------------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| ウェルネット 株式会社 | 東京都千代田区内幸町 1丁目1番7号 NBF日比谷ビル26階 | 660,100 | — | 660,100 | 3.40 |
| 計 | — | 660,100 | — | 660,100 | 3.40 |

- (注) 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産（所有者名義「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」192,600株（議決権の数1,926個）は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年6月30日) | 当第3四半期会計期間 (平成29年3月31日) |
|-------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 14,458,084 | 17,551,517 |
| 売掛金 | 526,603 | 523,860 |
| 営業未収入金 | 529,068 | 310,874 |
| 有価証券 | 2,999,229 | 2,999,603 |
| 商品 | 2,649 | 2,659 |
| 仕掛品 | 9,051 | 5,067 |
| 貯蔵品 | 1,653 | 1,547 |
| その他 | 890,022 | 1,067,573 |
| 流動資産合計 | 19,416,363 | 22,462,703 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 411,721 | 406,821 |
| 無形固定資産 | 531,113 | 755,322 |
| 投資その他の資産 | 745,701 | 458,814 |
| 固定資産合計 | 1,688,536 | 1,620,958 |
| 資産合計 | 21,104,899 | 24,083,662 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 555,037 | 498,449 |
| 営業未払金 | 1,043,952 | 623,686 |
| 収納代行預り金 | ※ 9,566,090 | ※ 13,117,384 |
| 未払法人税等 | 433,632 | — |
| 賞与引当金 | — | 25,126 |
| その他 | 799,575 | 973,157 |
| 流動負債合計 | 12,398,289 | 15,237,804 |
| 固定負債 | | |
| 株式給付引当金 | 31,240 | 33,918 |
| 資産除去債務 | 6,845 | 6,921 |
| 長期未払金 | 119,007 | 119,007 |
| 偶発損失引当金 | 64,002 | — |
| その他 | — | 3,968 |
| 固定負債合計 | 221,094 | 163,815 |
| 負債合計 | 12,619,384 | 15,401,620 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年6月30日) | 当第3四半期会計期間 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 667,782 | 667,782 |
| 資本剰余金 | 3,509,216 | 3,509,216 |
| 利益剰余金 | 5,263,446 | 5,149,865 |
| 自己株式 | △993,464 | △722,175 |
| 株主資本合計 | 8,446,981 | 8,604,688 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △593 | △158 |
| 評価・換算差額等合計 | △593 | △158 |
| 新株予約権 | 39,127 | 77,511 |
| 純資産合計 | 8,485,515 | 8,682,041 |
| 負債純資産合計 | 21,104,899 | 24,083,662 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 7,824,492 | 7,914,544 |
| 売上原価 | 5,562,489 | 5,857,953 |
| 売上総利益 | 2,262,003 | 2,056,591 |
| 販売費及び一般管理費 | 562,141 | 1,034,115 |
| 営業利益 | 1,699,861 | 1,022,476 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,641 | 3,223 |
| 受取配当金 | 661 | — |
| 偶発損失引当金戻入益 | — | 39,958 |
| 還付消費税等 | — | 88,436 |
| その他 | 3,275 | 2,342 |
| 営業外収益合計 | 12,578 | 133,961 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 26 | 0 |
| 自己株式取得費用 | 71 | — |
| 投資事業組合運用損 | — | 3,335 |
| 営業外費用合計 | 98 | 3,335 |
| 経常利益 | 1,712,341 | 1,153,101 |
| 税引前四半期純利益 | 1,712,341 | 1,153,101 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 537,146 | 315,701 |
| 過年度法人税等 | △13,697 | — |
| 法人税等調整額 | 36,255 | 45,021 |
| 法人税等合計 | 559,704 | 360,722 |
| 四半期純利益 | 1,152,637 | 792,379 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生と、業績向上による株価上昇に対する従業員の士気高揚、及びそれによる従業員と株主様の利益共有を目的として、株式給付信託（J-ESOP）（以下、「本制度」という。）を平成22年7月に導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の業績への貢献度、勤続に対してポイントを付与し、従業員退職時に累積ポイントに相当する当社株式を給付します。当該株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は前事業年度末89,814千円、当第3四半期会計期間末89,166千円であります。

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前第3四半期累計期間194,600株、当第3四半期累計期間192,600株であり、期中平均株式数は、前第3四半期累計期間194,840株、当第3四半期累計期間193,034株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。なお、当社は、平成28年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「期末株式数」「期中平均株式数」を算定しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

※収納代行預り金

前事業年度（平成28年6月30日）

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

当第3四半期会計期間（平成29年3月31日）

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 155,949千円 | 217,642千円 |

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成28年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成27年9月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 477,617 | 50 | 平成27年6月30日 | 平成27年9月29日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金4,895千円を含んでおります。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成28年9月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 745,201 | 80 | 平成28年6月30日 | 平成28年9月29日 | 利益剰余金 |

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金7,760千円を含んでおります。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成28年3月31日)

当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 61円19銭 | 42円32銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 1,152,637 | 792,379 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 1,152,637 | 792,379 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 18,838,400 | 18,721,853 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 60円73銭 | 41円61銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 139,976 | 319,343 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(注) 「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たって、株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(注) 当社は、平成28年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月12日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 克 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 本 千 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年5月15日 |
| 【会社名】 | ウェルネット株式会社 |
| 【英訳名】 | WELLNET CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 宮澤 一洋 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮澤一洋は、当社の第35期第3四半期（自平成29年1月1日 至平成29年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。